平成２３年（フ）第１１４号
山形市明神前19番地
債務者　株式会社鈴木組
代表者代表取締役　鈴木　良一
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時40分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７０号
福島県会津若松市北会津町今和泉1183番地
債務者　二瓶園芸こと　二瓶　徹郎
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　廣之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第１０４９４号
埼玉県東松山市新宿町26―６
債務者　郷田　昇
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　知夫
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５号
山形市大字門伝59番地の８
債務者　鈴木　良一
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５号
岩手県九戸郡洋野町種市第23地割27番地
債務者　太田　典克
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月11日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第２８号
岩手県二戸市堀野字下タ川原89番地４
債務者　瀧澤　美幸
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第１８７号
神奈川県横須賀市森崎３丁目11番23号　山口ハイツ
債務者　山本　友和
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１９２４号
横浜市青葉区市ケ尾町509番地33
債務者　永井　雄三
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０１号
群馬県藤岡市森新田82番地２
債務者　宮下　拓二
1　決定年月日時　平成23年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　克昌
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１０４３０号
東京都江戸川区篠崎町８丁目11―11―101
債務者　川口　徹也
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高岡　信男
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４２０号
東京都渋谷区上原３丁目１－２―202
債務者　小坂田重則
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定本　健嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９４１号
横浜市戸塚区戸塚町1905番地56
債務者　小田　徹
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　将人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９３３号
相模原市南区上鶴間本町３丁目６番16―405号
債務者　金子　順
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０５５４号
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目５－２
債務者　鈴木　智士
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴間　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５１０号
東京都多摩市貝取１丁目50―２
債務者　北原　廣幸
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部